

IV 料 金

1 水道料金の変遷

昭和57年4月～昭和61年3月

水道料金表 (1ヶ月分)

用途	メーター口径	基本料金 1ヵ月につき	従量料金(使用水量1立方メートルにつき)					
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
一般 用 (公衆浴場及び臨時用以外のもの)	20mm以下	使用水量 8m ³ 以下 670円	8m ³ を超え 15m ³ 迄の分 90円	15m ³ を超え 30m ³ 迄の分	30m ³ を超え 50m ³ 迄の分	50m ³ を超え 100m ³ 迄の分	100m ³ を超え 200m ³ 迄の分	200m ³ を超える分
	25mm	1,700円	15m ³ 迄の分					
	30mm	4,300円	90円	100円	120円	150円	200円	230円
	40mm	4,700円						
	50mm	11,000円						
	75mm	24,000円						
	100mm	47,000円						
	150mm	125,000円						
公衆浴場用	300m ³ 以下 15,000円	70円						
臨時用	4,300円	400円						

昭和61年4月～平成9年3月

水道料金表 (1ヶ月分)

用途	メーター口径	基本料金 1ヵ月につき	従量料金(使用水量1立方メートルにつき)					
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
一般用 (公衆浴場及び臨時用以外のもの)	20mm以下	使用水量 10m ³ 以下 1,080円	10m ³ を超え 15m ³ 迄の分 120円	15m ³ を超え 30m ³ 迄の分	30m ³ を超え 50m ³ 迄の分	50m ³ を超え 100m ³ 迄の分	100m ³ を超え 200m ³ 迄の分	200m ³ を超える分
	25mm	1,800円	15m ³ 迄の分					
	30mm	4,400円	120円	130円	150円	180円	230円	270円
	40mm	4,800円						
	50mm	11,300円						
	75mm	25,000円						
	100mm	48,000円						
	150mm	127,000円						
公衆浴場用	300m ³ 以下 15,000円	70円						
臨時用	5,400円	500円						

※上記料金に消費税(3%)を加算して料金を計算(10円未満の端数は切り捨て)
(消費税転嫁 平成5年7月1日)

平成9年4月～平成13年6月

水道料金表 (1ヶ月分)

用途	メーター口径	基本料金 1ヵ月につき	従量料金(使用水量1立方メートルにつき)				
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用 (公衆浴場及び臨時用以外のもの)	20mm以下	使用水量 10m ³ 以下 1,130円	10m ³ を超え 20m ³ 迄の分 140円	20m ³ を超え 30m ³ 迄の分	30m ³ を超え 50m ³ 迄の分	50m ³ を超え 100m ³ 迄の分	100m ³ を超える分
	25mm	1,900円	20m ³ 迄の分				
	30mm	4,500円	140円	160円	190円	230円	320円
	40mm	5,200円					
	50mm	12,300円					
	75mm	27,000円					
	100mm	52,000円					
	150mm	139,000円					
公衆浴場用		300m ³ 以下 15,000円	70円				
臨時用		5,900円	600円				

※上記料金に消費税(5%)を加算して料金を計算(10円未満の端数は切り捨て)

平成13年7月～平成23年7月

水道料金表 (1ヶ月分)

用途	メーター口径	基本料金 1ヵ月につき	従量料金(使用水量1立方メートルにつき)				
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用 (公衆浴場及び臨時用以外のもの)	20mm以下	使用水量 10m ³ 以下 1,400円	10m ³ を超え 20m ³ まで 150円	20m ³ を超え 30m ³ までの分	30m ³ を超え 50m ³ までの分	50m ³ を超え 100m ³ までの分	100m ³ を超える分
	25mm	2,000円	20m ³ までの分				
	30mm	5,200円	150円	180円	240円	290円	350円
	40mm	6,600円					
	50mm	15,000円					
	75mm	31,000円					
	100mm	53,000円					
	150mm	145,000円					
公衆浴場用	300m ³ までの分 15,000円	300m ³ を超える分 70円					
臨時用	6,800円	700円					

※上記料金を消費税(5%)を加算して料金を計算(10円未満の端数は切り捨て)

※平成20年7月1日 消費税加算後の料金を1円未満切り捨てへ変更

平成23年8月～

水道料金表 (1ヶ月分)

用途	メーター口径	基本料金 1ヵ月につき	従量料金(使用水量1立方メートルにつき)				
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般 用 (公衆浴場及び臨時用以外のもの)	20mm以下	使用水量 10m ³ 以下 1,250円	10m ³ を超え 20m ³ まで 150円	20m ³ を超え 30m ³ までの分	30m ³ を超え 50m ³ までの分	50m ³ を超え 100m ³ までの分	100m ³ を超え る分
	25mm	1,790円	20m ³ までの分				
	30mm	4,670円	150円	180円	240円	290円	350円
	40mm	5,930円					
	50mm	13,480円					
	75mm	27,860円					
	100mm	47,630円					
	150mm	130,320円					
公衆浴場用	300m ³ までの分 13,480円	300m ³ を超える分 70円					
臨時用	6,800円	700円					

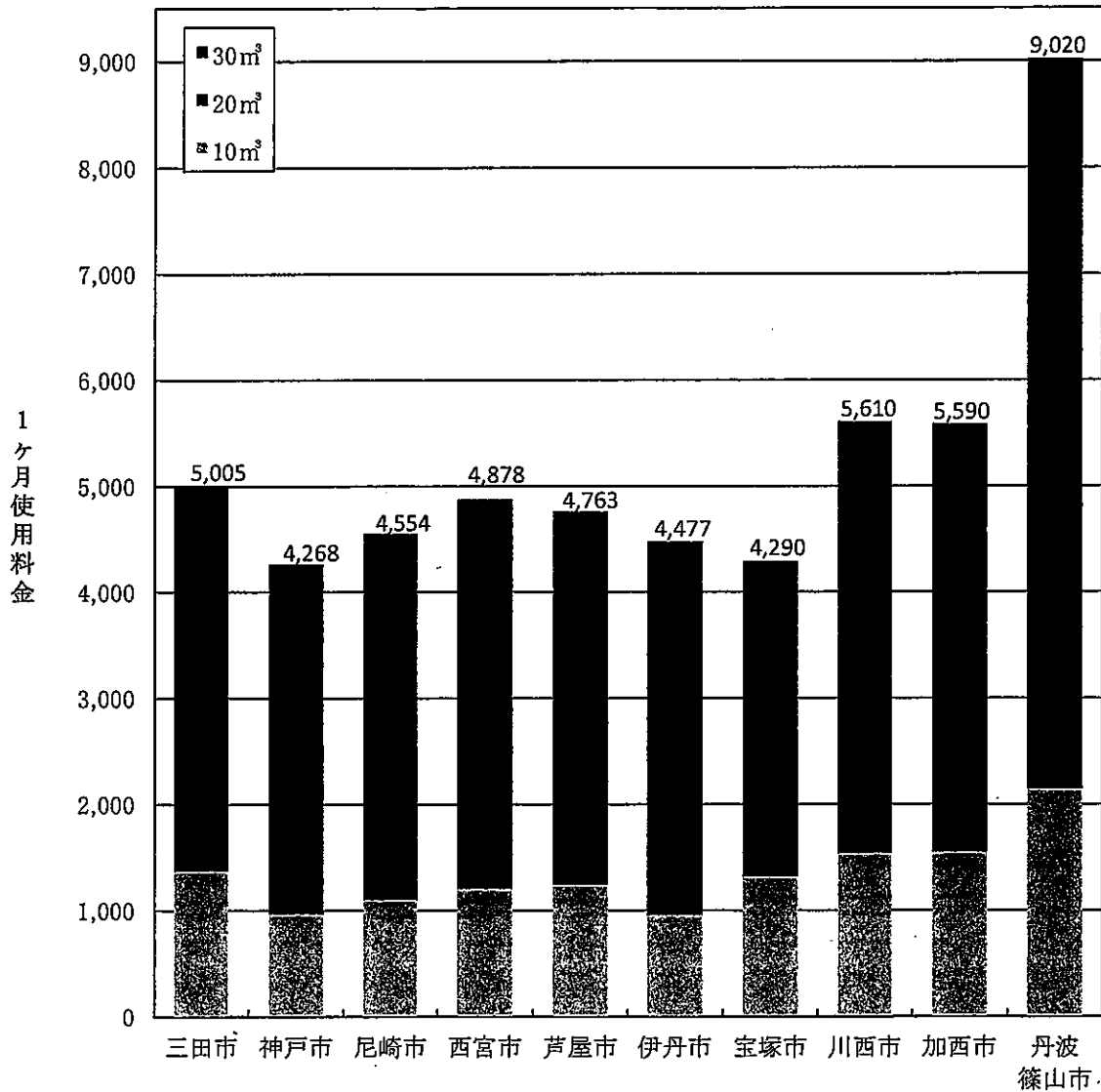
※上記料金に平成23年8月～平成26年3月は消費税(5%)、平成26年4月～は消費税(8%)、令和元年10月～は消費税(10%)を加算して料金を計算(1円未満の端数は切り捨て)

2 水道料金の近隣都市比較

令和2年3月31日現在

口径20mm・家庭用・1ヶ月(消費税込)

(円/月)



3 水道料金調定及び収納状況

(1)現年度水道料金

年度	調定額		収納額		不能欠損処分額		未収金		収納率(%)
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	
平成26年度	194,667	2,515,991,534	193,072	2,485,995,937	0	0	1,595	29,995,597	98.81%
平成27年度	196,968	2,526,572,673	195,340	2,496,246,936	0	0	1,628	30,325,737	98.80%
平成28年度	200,137	2,554,012,270	197,986	2,525,799,628	0	0	2,151	28,212,642	98.90%
平成29年度	203,939	2,558,718,267	202,024	2,529,817,441	2	7,884	1,913	28,892,942	98.87%
平成30年度	205,452	2,562,132,087	202,783	2,529,271,160	0	0	2,669	32,860,927	98.72%
令和元年度	206,941	2,520,326,829	204,562	2,486,384,458	0	0	2,379	33,942,371	98.65%

(2)過年度水道料金

年度	期首	令和元年度中減少額			期末 (R2/3/31)	収納率(%)
		収納	不納欠損	調定減		
平成26年度以前	8,023,935	858,209	458,729		6,706,997	11.34%
平成27年度	637,181	62,695	0		574,486	9.84%
平成28年度	627,312	51,504	0		575,808	8.21%
平成29年度	984,451	268,279	0		716,172	27.25%
平成30年度	32,860,927	31,815,480	5,616	333,153	706,678	97.83%
合計	43,133,806	33,056,167	464,345	333,153	9,280,141	78.08%

※令和元年度末時点の未収額

(3)現年過年合計

年度	調定額	収納額	収納率(%)
令和元年度	2,562,675,017	2,519,452,505	98.31%

4 分担金の変遷

メーター 口径		分担金		
		昭和44年4月1日	昭和60年4月1日	平成22年6月25日
13mm	1種	100千円	100千円	100千円
	2種	200千円		
20mm		584千円	300千円	300千円
25mm		1,020千円	510千円	510千円
30mm		2,095千円	810千円	810千円
40mm		3,320千円	1,650千円	1,650千円
50mm		6,100千円	2,870千円	2,870千円
75mm		17,384千円	7,960千円	7,960千円
100mm		35,347千円	16,330千円	16,330千円
150mm		別に定める。	別に定める。	44,860千円

※増径工事の申込者から徴収する分担金は、新口径にかかる分担金と旧口径にかかる分担金との差額とする。

1種は一般住宅を原則とする。ただし店舗付住宅等小口営業で家事用を主とするものを含む。

2種は賃貸住宅のほか、上記以外のもの。

5 分担金収納状況

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数 (件)	金額(円)	件数 (件)	金額(円)	件数 (件)	金額(円)	件数 (件)	金額(円)	件数 (件)	金額(円)
加入 分担金	13mm	127	12,700,000	163	16,300,000	86	8,600,000	90	9,000,000	135	13,500,000
	20mm	250	75,000,000	324	97,200,000	256	76,800,000	163	48,900,000	150	45,000,000
	25mm	3	1,530,000	6	3,060,000	2	1,020,000	5	2,550,000	3	1,530,000
	30mm	1	810,000	2	1,620,000	5	4,050,000	3	2,430,000	1	810,000
	40mm	3	4,950,000	3	4,950,000	1	1,650,000	8	13,200,000	2	3,300,000
	50mm	1	2,870,000	2	4,640,000	0	0	0	0	0	0
	75mm	0	0	2	14,820,000	0	0	0	0	0	0
	100mm	0	0	0	0	0	0	1	16,330,000	0	0
	150mm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	68	2,370,000	17	59,100,000	0	0	0	0	2	2,180,000
	小計	488	111,180,000	545	220,790,000	377	99,820,000	311	113,340,000	321	71,920,000
工事分担金		5	8,000,000	21	33,600,000	14	22,540,000	16	25,290,000	107	171,480,000
合計		493	119,180,000	566	254,390,000	391	122,360,000	327	138,630,000	428	243,400,000